うえだ・12・

広報 PUBLIC▼RELATIONS▼UEDA

平成11年
[1999]
No.1284

■上田市役所（TEL㉒4100）
（FAX㉕4100）
■市政提言電話（TEL㉕2539）
■市政提言FAX（FAX㉓5111）
■市長への電子メール
mayor@city.ueda.nagano.jp
■インターネット上田市のホームページ
URL http://www.city.ueda.nagano.jp/

テープカット

中心市街地に福祉の拠点

～『上田市ふれあい福祉センター』オープン～

11月15日㈪、原町に上田市ふれあい福祉センターがオープンしました。

この施設は、高齢者や障害者の社会参加の支援、ボランティア活動への参加の促進、それぞれの交流の拠点として、旧上田郵便局舎を改修し、つくられました。エレベーター、身体障害者用トイレ、点字ブロックを新設するとともに、スロープを設置する等、利用者に優しい造りになっています。

1階には、社会福祉協議会、ボランティアセンター、原町郵便局などを設置。2階には、身体障害者自立生活支援センターや、身体障害者福祉協会、だれでも気楽に利用できる市民ふれあいホールなどがあります。3階には、訓練室、朗読ボランティアの録音室や点訳室などが設置されています。

これからこの施設が、おおぜいの皆さんに利用され、地域福祉の拠点、市民のふれあいの場として、じゅうぶんな役割を果たすことが期待されています。

■問い合わせ　上田市ふれあい福祉センター（TEL㉗２０２５）

◀原町側入り口

◀開所式

▲福祉機器展示コーナー(1階)

上田市は今年、市制施行80周年を迎えました

ナンテン

■データ（11月１日現在）

人　口	122,728人(+104)
男	60,290人(+79)
女	62,438人(+25)
世　帯	44,411　(+52)
外国人登録者数	3,070人(+26)
男	1,616人(+21)
女	1,454人(+5)

コンピュータ西暦2000年問題

西暦2000年になると、コンピュータが誤作動し、さまざまなトラブルを引き起こすといわれているのが「コンピュータ西暦2000年問題」です。

市では、「コンピュータ西暦2000年問題対策本部」を設置し、全庁的に業務やシステム・機器などの対応を検討し対策に取り組んできました。また、市内の主要関係諸団体との連絡会議を持ち、対応の進捗状況や年末年始における対応計画なども相互に連絡し、2000年問題対策の準備を進めています。

現時点では、2000年問題による大きな問題は発生しないとの見通しですが、以下に各機関の対応状況や市の相談窓口の紹介、市民のみなさんに留意していただきたいこと等をお知らせしますので、それぞれのご家庭においても万一の場合に備えて確認しておきましょう。

上田市が保有するシステムの対応状況

市民生活への影響が大きい印鑑証明などのシステムについては、次表のとおり11月中に終了しました。

対応状況	終了済み
システムの修正状況	19システム
模擬テストの状況	19システム
危機管理計画の策定状況	19システム

市内各社の対応状況

金融・電気・ガス・水道・放送・通信・交通・医療機関のうち、市民生活への影響が大きいシステムを保有する19社の対応状況は次のとおりです。

対応状況	終了済み	11月中に終了(予定)
システムの修正状況	16社	3社
模擬テストの状況	15社	4社
危機管理計画の策定状況	11社	4社
	7社	

市役所における相談窓口の設置

西暦2000年問題についてのご相談は、南庁舎4階「情報推進課」(TEL㉓8241・FAX㉕4100・E-mail：webmaster@city.ueda.nagano.jp)までどうぞ。

詳しくは、上田市(http://www.city.ueda.nagano.jp/y2k/index.htm)および各機関のホームページをご覧ください。

年末年始の留意事項(首相官邸ホームページから抜粋)

政府では、次のような事柄に注意を促しています。

▽2、3日分の保存のきく食料、飲料水等の備蓄、救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池等の点検
▽自動振替等の取引内容や預貯金残高等の記帳
▽年末年始までに受け取る領収書等の保管と、来年1月以降に受け取る請求書等のチェック
▽灯油等の例年どおりの確保
▽常備薬等の点検
▽急ぎでない用件等の通話、通信の自粛
▽余裕を持った年末年始の旅行
▽2000年問題に関連する悪質商法・詐欺等への注意
▽コンピュータ・ウィルス等への注意
▽中小企業における必要なデータのプリントアウト等

■身の回りにある製品の対応状況(首相官邸ホームページから抜粋)

項目		対応状況	対応方法等
家電	エアコン、冷蔵庫、洗濯機等の家電製品	2000年問題は発生しない。	タイマー制御等の時間管理機能を有する製品があるが、24時間単位の時間管理であるため、対応不要。
	オーディオ・ビジュアル機器	ビデオレコーダー、テレビ、ビデオカメラについては、メーカー21社中4社が製造する製品の5%未満の製品に2000年問題が発生する。	Gコードによる予約録画、曜日表示のずれやうるう年問題が発生。メーカー4社とも、既にインターネット等で情報公開し、フリーダイヤルによる問題窓口を設置。
	ファクシミリ	2000年問題の発生する機種があり、96～97年以前に出荷された製品に多い。異常のほとんどが表示の不具合である。	多くは日付の再設定により対応可能であるが、ごく一部の機種ではROMの変更が必要。既に各社とも、問題が生じる機種、問題発生時の対応方法についてホームページで公開中。
電話	電話機	2社の家庭用電話については、2000年がうるう年であることについて未対応であることに伴う表示の不具合が生じるが、通信機能自体に影響はない。	ユーザによる手操作での再設定で対応が可能。
	携帯電話	メーカー40社中、3社の携帯電話、1社のPHSおよび1社の無線呼び出し端末については日付表示の異常等が生じるが、通信機能自体に影響はない。	ユーザによる手操作での再設定で対応可能な場合のほか、対応方法については、検討中の1社を除き、インターネットで公表。
パソコン	ハードウェアおよびOS	近年出荷された製品（おおむね96～97年以降）については、2000年問題は発生せず。それ以前の製品については、簡単な操作ではあるが、対応を必要とするものあり。	手操作による再設定等により対応が可能。各機種ごとの対応、対応方法については、メーカーのホームページで確認可能。
	アプリケーション・ソフトウェア	最新バージョンについては原則2000年問題の対応済み。日付表示等で軽微な不具合が生じる可能性があることから、製品ごとにメーカーに対応を確認することが必要。	通常、入力方法の変更やメーカーの提供する修正ツールの利用などにより対応が可能。
乗用車関係等	乗用車本体	問題ない。	全社とも最終確認を行い、安全宣言を公表済み。
	交通信号機	交通信号機は、交差する全ての方向が同時に青色の灯火とはならない設計となっているため、信号機の誤作動による出会いがしらの事故の発生はない。	一部の古い機種については、ROM交換等が必要。
	消防車 救急車	100%の消防本部において修正の必要性がないことを確認または改修作業を完了。	

第7回上田市都市景観賞決定

上田の「すてき」見つけました。

第7回上田市都市景観賞に、このほど「上田信用金庫本店」、「㈲昌平堂」、「臨泉楼　柏屋別荘」、さらに活動団体として「下堀地区花と緑の街づくり協議会」が選ばれました。

上田市都市景観賞は、まちづくりに貢献している建物、工作物、生け垣、および活動団体などを表彰しようと、平成4年に創設したものです。今回の応募・推薦件数は、24件。上田市景観審議会の審議を経て次の4件に決まり、11月25日㈭上田市文化会館で行われた景観づくり講演会の席上、施主、設計者、施工者および活動団体を表彰しました。

■問い合わせ　景観建築課（℡㉓５４３０）

上田信用金庫本店
（材木町1－17－12）

施主／上田信用金庫
設計者／石本・久高設計監理共同企業体
施工者／戸田建設㈱名古屋支店

選定理由／

デザインの完成度が高く、豊富な植栽を行っている。このような景観への配慮は、今後、建築される周囲の建築物への影響力も大きく、地域の景観形成の手本となっていくのではないか。

地元企業としての、街の景観に対する配慮が感じられる。

㈲昌平堂
（中央2－2－17）

施主／㈲昌平堂
設計者／㈱エービーシー・一級建築士事務所、和久井ガーデン
施工者／柳屋建設㈱、和久井ガーデン

選定理由／

アーケードが撤去され、新しい景観が形成されつつある中央通りにあって、水や緑をテーマとし、率先してみずからのイメージを打ち出した店舗づくりを行っている。このような店舗の出現は、中央通りの他の店舗に与える影響も大きく、中心市街地の活性化につながっていくのではないか。

臨泉楼　柏屋別荘
（別所温泉1640）

施主／臨泉楼　柏屋別荘
設計者／一級建築士事務所㈱アーキテクト・ケイ
施工者／飯島・トクダ・小嶋建設共同企業体

選定理由／

上田の奥座敷である別所温泉を象徴するデザインであり、細部まで細かい気配りがなされている。

思い切った改装を行っているにもかかわらず、全体的には昔の面影をそのまま残しており、周囲の歴史ある建物とも調和した趣ある景観をつくりだしている。

花と緑の街づくり
（下堀地区）

活動団体／下堀地区花と緑の街づくり協議会

選定理由／

下堀地区花と緑の街づくり協議会は、ハープ橋を望む下堀バイパス沿いの空き地約2000㎡に花による緑化を行い、行き交う市民の目を楽しませている。

なお、当協議会は、上田市景観条例に基づく認定第1号の景観形成市民団体であり、現在も「市の東の玄関口」を意識しながら活発な活動を続けている。

12月4日から
左岸循環バスの運行時刻が変わります

12月4日㈯の上田交通別所線電車の時刻改正にあわせて、左岸循環バスの運行時刻を次のとおり変更します。なお、右岸循環バスの運行時刻は変更ありません。

循環バスは、地域の病院や商店、また、市の施設や主要駅などを結ぶ市民生活の足として運行されています。今後もより多くの皆さんのご利用をお願いします。車内では1割お得な回数券を販売していますのでご利用ください。また、循環バスに対するご意見、ご要望は、交通対策課までお寄せください。

▷**問い合わせ**　交通対策課（℡㉓５１２９）

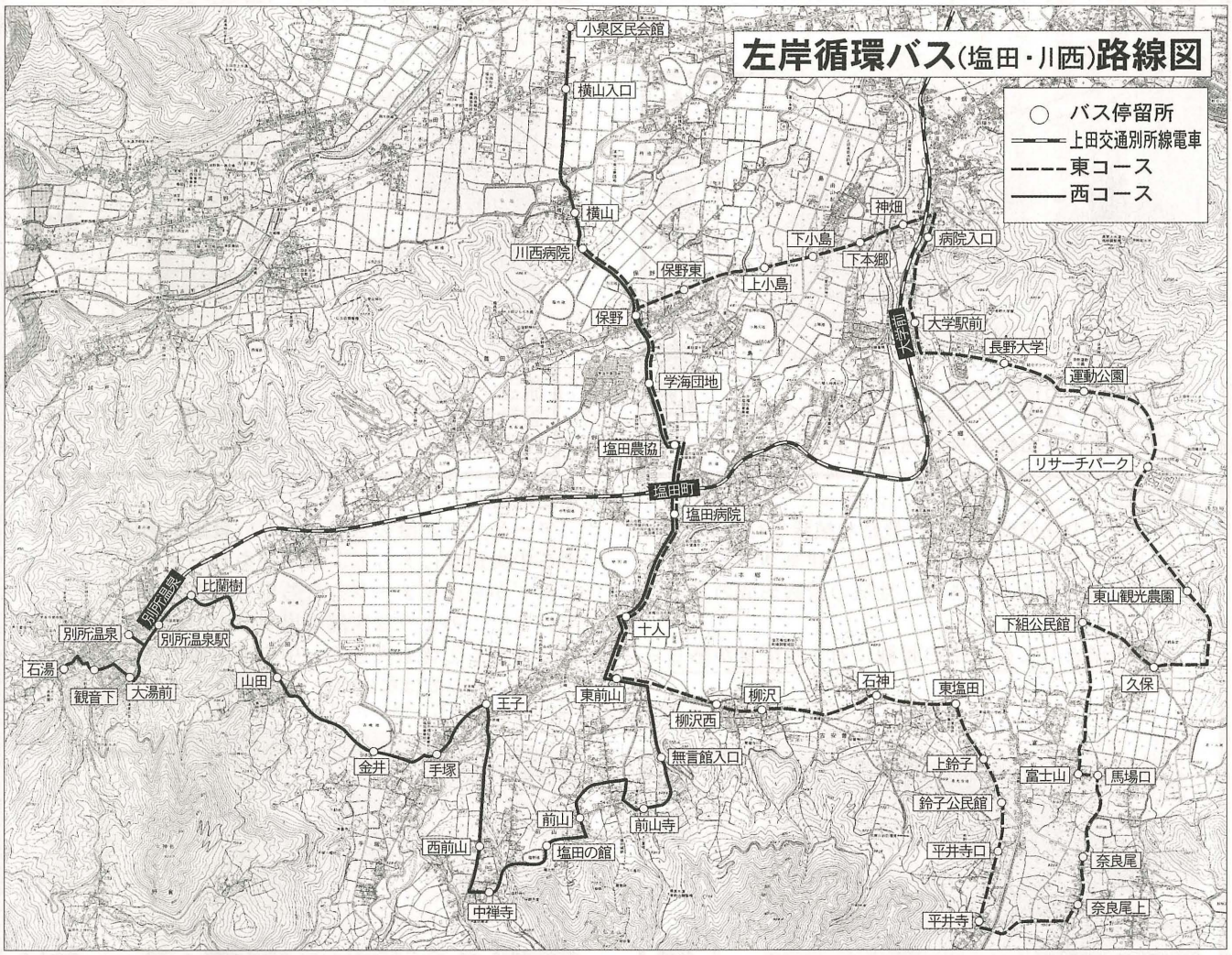

老人保健
上田市の老人医療
～医療費は大切に使いましょう～

70歳（一定の障害がある場合は65歳）以上になると、老人保健制度で医療を受けることになります。これは、お年寄りの健康を願い、国民みんなが協力しあってお年寄りの医療への負担を軽くしようという制度です。

■70歳になったら届け出を

上田市では、新たに該当するかたに、前の月の初めに「届書」を添えて通知をしています。通知が届いたら「届書」に必要事項を記入して、国保年金課または各支所へ提出してください。後日、健康手帳と老人医療受給者証をお送りします。

■お医者さんにかかるとき

加入している医療保険の「保険証」と「老人医療受給者証」と「健康手帳」の3つを窓口に提出してください。また次のような一部負担金を支払います。

▽外来…1回につき530円（ただし、1か月に4回［2120円］が限度。医療機関ごとに支払います）

▽入院…1日につき1200円（ただし、市民税非課税世帯等のかたは1か月に35400円を限度とします［入院時一部負担金限度額適用認定証が必要です］）。

・市民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けているかたは1日500円を入院日数分支払います（入院時一部

12月11日～同31日

年末の交通安全運動

■運動の重点

▷飲酒運転等無謀運転の防止

▷高齢者の歩行中および自転車乗車中の事故防止

▷シートベルト・チャイルドシート着用の徹底

■事故防止上の注意事項

▷年末年始は飲酒する機会が多くなります。「飲んだら運転しない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」の「飲酒運転四（し）ない運動」を徹底しましょう。

▷高齢者が道路を横断中に車にはねられる事故が増加しています。高齢者の皆さんは次の点に注意してください。

・道路は、周囲の安全をじゅうぶん確認してから横断しましょう

・付近に横断歩道や信号機があるところでは必ず利用しましょう。

・夜間は暗いためドライバーから見落とされる危険性が高くなります。
ドライバーからの発見を早め、身を守るため、目立つ服装をし、反射材をつけた帽子、かばん、傘、つえ等を携行しましょう。

■薄暮時および夜間における交通事故が多発しています。ドライバーの皆さんは、特に次の点に注意してください。

・薄暮時は、自分の存在を認識してもらうため、早めにライトをつけましょう。

・夜間は暗いため視界が悪くなるので、スピードを控えて安全な速度で運転しましょう。

・シートベルトを着けていない人の死亡事故が多発しています。シートベルトは命を守る大切なものですから、運転する人も同乗者も必ず着用しましょう。
また来年４月１日からは、６歳未満の幼児を同乗させるときはチャイルドシートの着用が義務付けられます。幼児を同乗させる場合は、必ず幼児にチャイルドシートをし、幼児を守りましょう。

■問い合わせ　交通対策課（TEL㉓５１２９）

左岸循環バス時刻表（主なバス停）

■東コース

大学駅前		7:40	8:50	9:45	15:35
リサーチパーク		7:44	8:54	9:49	15:39
下組		7:49	8:59	9:54	15:44
富士山		7:51	9:01	9:56	15:46
奈良尾		7:53	9:03	9:58	15:48
平井寺		7:56	9:06	10:01	15:51
東塩田		8:01	9:11	10:06	15:56
東前山		8:05	9:15	10:10	16:00
塩田病院		8:10	9:20	10:15	16:05
川西病院		8:16	9:26	10:21	16:11
上小島		8:19	9:29	10:24	16:14
大学駅前		8:25	9:35	10:30	16:20

大学駅前	7:20	11:00	13:05	14:20	16:30
上小島	7:25	11:06	13:11	14:26	16:36
川西病院		11:10	13:15	14:30	16:40
塩田病院	7:30	11:15	13:20	14:35	16:45
東前山	7:34	11:19	13:24	14:39	16:49
東塩田		11:25	13:30	14:45	16:55
平井寺		11:30	13:35	14:50	17:00
奈良尾		11:34	13:39	14:54	17:04
富士山		11:35	13:40	14:55	17:05
下組		11:37	13:42	14:57	17:07
リサーチパーク		11:42	13:47	15:02	17:12
大学駅前		11:45	13:50	15:05	17:15

■西コース

小泉区民会館		8:55	10:40	13:50	15:40
川西病院		9:00	10:45	13:55	15:45
保野		9:03	10:48	13:58	15:48
塩田病院		9:06	10:51	14:01	15:51
東前山		9:11	10:56	14:06	15:56
前山寺		9:14	10:59	14:09	15:59
中禅寺		9:17	11:02	14:12	16:02
王子	7:35	9:21	11:06	14:16	16:06
金井	7:38	9:24	11:09	14:19	16:09
山田	7:40	9:26	11:11	14:21	16:11
別所温泉	7:44	9:30	11:15	14:25	16:15
石湯前	7:49	9:35	11:20	14:30	16:20

石湯前	8:00	9:55	13:00	14:50	16:50
別所温泉	8:05	10:00	13:05	14:55	16:55
山田	8:09	10:04	13:09	14:59	16:59
金井	8:11	10:06	13:11	15:01	17:01
王子	8:14	10:09	13:14	15:04	17:04
中禅寺	8:18	10:13	13:18	15:08	17:08
前山寺	8:21	10:16	13:21	15:11	17:11
東前山	8:24	10:19	13:24	15:14	17:14
塩田病院	8:29	10:24	13:29	15:19	17:19
保野	8:32	10:27	13:32	15:22	17:22
川西病院	8:35	10:30	13:35	15:25	
小泉区民会館	8:40	10:35	13:40	15:30	

※日曜・祝祭日、12月31日～１月３日は全便運休

負担金減額・薬剤一部負担金免除認定証が必要。事前に申請を）。

・入院時の食事代（入院費とは別）は

		一般	90日までの入院	90日を超える入院（過去12か月の入院日数）
市民税非課税世帯等		１日 760円	※１日 650円	※１日 500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方		１日 300円		

※印の人は、「標準負担額減額認定証」（申請して交付）が必要です。

■こんなときは必ず届け出を

転出するときは老人医療受給者証を必ずお返しください。また、加入している健康保険が変わったときは、新しい保険証と印鑑を持って国保年金課または各支所で変更の手続きをしてください。

■医療費を大切に使うために次のことに気をつけましょう

・病気の早期発見と早期治療を心がけましょう。

・同じ病気でいくつものお医者さんにかかるのはやめ、医師を信頼し、指示を守りましょう。

・定期的に健康診断を受けましょう。

老人保健制度を運営するための費用の大部分は、各種の健康保険の加入者が納めている保険料と、国や都道府県、市町村の負担によって賄われています。多くの人びとが老人保健制度を支えているということを忘れずに、医療費を有効に使うよう心がけてください。

■テレホンガイドうえだ関連情報　TEL㉕８８８８コードNo.２４０・２４１

■問い合わせ　国保年金課（内1369）

家庭からの資源ごみを回収します。事業活動に伴って発生する資源ごみは資源回収に出せませんので、事業者の責任において直接処理業者に依頼するなど適正に処理してください。

新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、古布、びん（①無色、②茶色、③青と緑、④黒に分別）、缶、ＰＥＴに分け、それぞれに決められた時間に出してください。

表の見方

	曜日	地区	1月	2月
第1回目	月	緑が丘、緑が丘西、（緑が丘北）、新屋、（城北）、下紺屋町、鎌原	7(金)	7(月)
		上田原、川辺町公会堂	11(火)	

1月…上段7日(金)、下段11日(火)実施
2月…上段、下段とも7日(月)実施

（　）は「古紙・古布」だけ回収、〈　〉は「びん・缶・ＰＥＴ」だけ回収

区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
紺屋町、鎌原	7(金) 11(火)	7(月)	6(月)	3(月)	1(月)	5(月)	3(月)	7(月)	4(月)	2(月)	6(月)	4(月)
南、学海北	11(火)	1(火)	7(火)	4(火)	2(火)	6(火)	4(火)	1(火)	5(火)	3(火)	7(火)	5(火)
木町、木町	12(水)	2(水)	1(水)	5(水)	10(水)	7(水)	5(水)	2(水)	6(水)	4(水)	1(水)	6(水)
倉	13(木)	3(木)	2(木)	6(木)	9(火)	1(木)	6(木)	3(木)	7(木)	5(木)	2(木)	7(木)
	7(金)	4(金)	3(金)	7(金)	10(水) 11(木)	2(金)	7(金)	4(金)	1(金)	6(金)	1(水) 6(月)	1(金)
の排出禁止》 旧社会福祉協議会横	休み	5(土)	4(土)	1(土)	休み	3(土)	1(土)	5(土)	2(土)	7(土)	4(土)	2(土)
、上室賀、下室賀	17(月)	14(月)	13(月)	10(月)	8(月)	12(月)	10(月)	11(金) 18(金)	11(月)	16(月)	13(月)	11(月)
五加、東五加、★平井寺	11(火)	8(火)	14(火)	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)
ず台北、梅が丘	12(水)	9(水)	8(水)	12(水)	17(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)
、〈本町〉、〈上房山〉	13(木)	10(木)	9(木)	13(木)	11(木)	8(木)	13(木)	10(木)	14(木)	12(木)	9(木)	14(木)
	14(金)	9(水) 10(木)	10(金)	14(金)	12(金)	9(金)	14(金)	11(金)	8(金)	13(金)	10(金)	8(金)
止》 店	8(土)	12(土)	11(土)	8(土)	13(土)	10(土)	8(土)	12(土)	9(土)	14(土)	11(土)	9(土)
	24(月)	21(月)	21(火) 22(水)	17(月)	15(月)	19(月)	17(月)	21(月)	18(月)	23(月)	20(月)	18(月)
末広町	18(火)	15(火)	21(火)	18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	22(火)	19(火)	17(火)	21(火)	19(火)
	19(水)	16(水)	15(水)	19(水)	24(水)	21(水)	19(水)	23(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)
上川原柳町 びん・缶・ＰＥＴ毎月）	20(木)	17(木)	16(木)	20(木)	18(木)	15(木)	18(火) 19(水)	17(木)	21(木)	19(木)	16(木)	21(木)
丁毎月）、★下組、下之郷、	21(金)	18(金)	17(金)	21(金)	19(金)	16(金)	21(金)	18(金)	22(金)	20(金)	17(金)	15(金)
止》	15(土)	19(土)	18(土)	15(土)	20(土)	17(土)	15(土)	19(土)	16(土)	21(土)	18(土)	16(土)
町、海野町、横町、	31(月)	28(月)	27(月)	24(月)	22(月)	26(月)	24(月)	28(月)	25(月)	30(月)	27(月)	25(月)
、	25(火)	22(火)	28(火)	25(火)	23(火)	27(火)	25(火)	29(火)	26(火)	24(火)	28(火)	26(火)
寺、住吉が丘、大久保	26(水)	23(水)	22(水)	26(水)	31(水)	28(水)	26(水)	30(水)	27(水)	25(水)	22(水)	27(水)
漆戸、大日木、森、	27(木)	24(木)	23(木)	27(木)	25(木)	22(木)	27(木)	24(木)	28(木)	26(木)	30(木)	28(木)
	28(金)	25(金)	24(金)	28(金)	26(金)	23(金)	28(金)	25(金)	29(金)	27(金)	24(金)	22(金)
止》 ー	22(土)	26(土)	25(土)	22(土)	27(土)	24(土)	22(土)	26(土)	休み	28(土)	25(土)	休み

※この表は業者回収日を示します。祝日等の関係で回収日に変更がある場合があります。

(平成12年１月から平成12年12月まで)

資源回収年間カレンダー 保存版

平成12年版

資源回収の出し方と注意事項

■古紙・古布
- ダンボールは必ずひもで縛って出す。
- ガムテープでのこん包はしない。
- 古布は必ず透明のビニール袋に入れてす出す。

■びん・缶
- 「燃やせないごみの日」には出さない。
- 袋は必ず持ち帰る。
- 中身を取り除き必ず水洗いをする。
- 「びん」のキャップは必ず取り除く。
- 「酢」のびんで少し青みがかっているものは「青色と緑色」で出す。
- 陶磁器のびんが混じると再生できなくなるので絶対に出さない。
- ビールびん、一升びんなどはできるだけ「小売店」に引き取ってもらう。

■ＰＥＴボトル
- 必ずキャップは取り除き、必ず中を洗ってから出す。汚れたものは出さない。
- ＰＥＴボトルはかさばるので、足などでつぶしてから出す。
- ラベルを取り除く(取れないものはよい)。
- 油などを入れたもの・スプレーなどで着色したものは出さない。
- ＰＥＴボトル以外の容器（塩化ビニル等）は出さない。

■資源回収に出せないもの
- (古紙・古布)布団、カーペット、カーテン、感熱紙、ＦＡＸ用紙、カーボン紙、紙パックでアルミまたはビニールコーティングされているものなど。
- (びん・缶)スプレー缶、乾電池、ガラス食器、陶磁器、窓ガラス、化粧品、薬品類のびん、電球、蛍光灯、鏡など。
- (PETボトル)油、ソース、たれ、洗剤、シャンプー類、化粧品、衛生用品、医薬品、油類や薬品類を入れて再利用したもの、異物が入っているもの、テープを貼り付けたもの、着色したものなど。

■ＰＥＴボトル店頭回収実施店

「ジャスコ上田店」「イトーヨーカドー上田店」「ツルヤ上田東店」「ツルヤ大屋店」「ツルヤ上田原店」「ツルヤ上田西店」「ツルヤ塩田店」「マックスバリューしおだ野店」「Ａコープコア塩田店」「やおふく古里店」「西友三好町店」「西友上田東店」

■各支所でもびん・缶を回収しています。

毎週水曜日午前９時～正午（祝日は休み）

■上田クリーンセンターでの回収

平日午前８時30分～午後５時（祝日は休み）

■粗大ごみ回収予定表（毎月第３土曜日）

回収日	場所	回収日	場所
1月15日(土)	クリーンセンター駐車場	7月15日(土)	クリーンセンター駐車場
2月19日(土)	クリーンセンター駐車場	8月19日(土)	豊殿支所駐車場
3月18日(土)	クリーンセンター駐車場	9月16日(土)	クリーンセンター駐車場
4月15日(土)	川西社会体育館駐車場	10月21日(土)	クリーンセンター駐車場
5月20日(土)	クリーンセンター駐車場	11月18日(土)	クリーンセンター駐車場
6月17日(土)	塩田支所駐車場	12月16日(土)	クリーンセンター駐車場

※回収時間は午前10時～正午　　※処理費用（実費）がかかります。

問い合わせ／環境業務課（TEL㉒０６６６）

◆…奇数月実施自治会　★…偶数月実施自治会

	曜日	地
第1回目	月	緑が丘、緑が丘西、(緑が丘北)、新屋、(城北)、下
		上田原、川辺町公会堂
	火	下本郷、上本郷、上小島、下小島、保野、中野、学海
	水	(上常田)、北常田、下常田、中常田、泉町、踏入、材
	木	十人、塩田新町、東前山、西前山、手塚、山田、◆野
	金	西野竹、笹井、川原、岩門、染屋
		野竹、富士見台、神科新屋、伊勢山、畑山
	土	ウィークエンドリサイクル 《午前10時から正午まで。時間前・後 ツルヤ大屋店、マツヤ川西店、
第2回目	月	仁古田、岡、浦野、越戸、藤之木、小泉、ひばりが丘
		★常入、★エトワール上田
	火	別所地区、舞田、八木沢、セレーノ八木沢、八舞、三
	水	岩下、下青木、上青木、久保林、みすず台南、みす
	木	岩清水、矢沢、赤坂、下郷、〈上常田〉、〈松尾町〉
	金	吉田、築地、東築地、福田
		西脇、北大手、新町
	土	ウィークエンドリサイクル 《午前10時から正午まで。時間前・後の排出禁 西友秋和店、西友三好町店、Ａコープコア塩田
第3回目	月	下之条、半過、千曲町
		川辺町、上田原、倉升、神畑
	火	南天神町、北天神町、(松尾町)、(本町)、染屋、◆
	水	田町、馬場町、袋町、柳町、中村、泉平、 〈緑が丘北〉、〈城北〉、〈下塩尻〉
	木	愛宕町、★上鍛冶町、鍛冶町、上紺屋町、丸堀町、
		下房山、(上房山)、新田、原町、★下川原柳町(
	金	中組、奈良尾、鈴子、柳沢、★石神(びん・缶・ＰＥ 桜、長野大学(紙・布のみ)、県工科短大
	土	ウィークエンドリサイクル 《午前10時から正午まで。時間前・後の排出禁 マツヤインター店、やおふく上堀店
第4回目	月	秋和、上塩尻、(下塩尻)、生塚、諏訪部、金井、常磐 鷹匠町
	火	小牧、諏訪形、三好町、御所、中之条、〈朝日が丘〉 須川(紙・布４・11月／びん・缶・ＰＥＴ毎月)
	水	★山口(びん・缶・ＰＥＴ毎月)、蛇沢、長島、金剛寺
	木	林之郷、桜台、中吉田、町吉田、ひかり、★下吉田、 ◆宮之上、小井田、長入、大手町
	金	大屋、黒坪、上沢、国分、下堀、上堀
	土	ウィークエンドリサイクル 《午前10時から正午まで。時間前・後の排出禁 ジャスコ上田店、しおだ野ショッピングセンタ

市役所代表電話
TEL22-4100
FAX25-4100

地域振興券の換金期限は12月15日！

地域振興券交付事業推進事務局（TEL㉓5245）

3月に交付された地域振興券の換金期限は、12月15日㈬までです。
特定事業者のかたは、お早めに換金手続きをしてください。

催し

塩田の館で親子「正月しめ飾り」作り

塩田の館（TEL㊳1251・前山554・12龍光院入口）

塩田平を一望することができ、おやき等の郷土料理や、地元の物産を気軽にお楽しみいただける施設「塩田の館」。この塩田の館で、親子正月しめ飾り作りを開催します。

▽**とき** 12月12日㈰午前の部…午前9時30分～正午（集合は午前9時30分）、午後の部…午後1時～4時（集合は午後1時）　▽**料金** 無料　▽**参加申し込み** 12月10日㈮までに塩田の館へ　▽**定員** 先着各30名　▽**持ち物** わら（小束で2束くらい。ないかたは、塩田の館で用意）、はさみ　▽**その他** 来年1月中旬には、「わら馬」作りを予定しています

市内在住で60歳以上のかた 上田市高齢者福祉センターへ

上田市高齢者福祉センター（TEL㉒4119）

■**童謡・唱歌を楽しむ会**
▽**とき** 12月9日㈭午前10時30分～　▽**その他** 資料代50円

■**いきいき健康教室**
▽**とき** 12月10日㈮午後1時30分～　▽**その他** 運動のできる支度で

■**ヨガ教室**
▽**とき** 来年1月18日㈫午後1時30分～　▽**その他** 運動のできる支度で

地域学講座「わがまち上田」開催（受講無料）

中央公民館（TEL㉒0760）

情報公開条例の内容や、公募委員として審議に加わったかたの話をお聞きし、みんなで考えてみましょう。

▽**とき** 12月15日㈬午後7時～8時30分　▽**内容** 「市民によるまちづくりへ～情報公開と公募制～」　▽**発表者** 北村明義さん（情報公開懇話会公募委員）、総務課課長補佐　▽**申し込み** 事前に中央公民館へ連絡を。当日参加も可

メディアランドUEDA クリスマスイベントへ

メディアランドUEDA（TEL㊴1000）

■**St. Media Xmas'99 ～みんなでサンタになっちゃおう～**
▽**とき** 12月11日㈯（第1部…正午～午後4時30分、第2部…午後6時～）、12月12日㈰午前10時～午後4時30分　▽**主なイベント** ゲーム大会、アニメ着色体験、アニメーション上映会「トイ・ストーリー」（12日㈰午後1時30分～3時）等

あなたのご意見をお聞かせください 市長と語る日

市民の皆さんが直接市長と懇談し、市政への関心を深めていただくとともに市政運営の参考にするため、『市長と語る日』を行います。懇談時間は30分以内。希望者はあらかじめ訪問時間と懇談の内容を秘書課（TEL㉒3435）へお知らせください。

▽**とき** 12月21日㈫午前9時～正午　▽**ところ** 市役所3階市長室

女と男がいきいきと暮らせる社会を

企画課（TEL㉓5112）

〈市民の声から…〉

約30年ほど前から「女性問題」の活字が見られるようになった。

広報にもこの種の記事が載るようになり、楽しみが増えた感じがする。が、いつも女性側からの発信が多い。

たまたま伊藤公雄著「男性学入門」という本を読んだ。その中に「男は知的にも精神的にも肉体的にも女に負けてはならないという意識というか、こだわりが強すぎる男性中心社会の中で、必ずしも人間らしい生活を満喫してきたわけではないだろう。むしろ、『男らしくあれ』という抑圧（圧力）のもとで、窮屈な思いをしてきたのかもしれない。」と記されている。

さらに、「男性中心の社会は、女性にとって居心地の悪い社会であると同時に、男性にとっても必ずしも快適な社会とは言い難いのでは」と。そして「今後は女性問題（男性問題）は重要な課題となっていくだろう」とあった。

男性は、この文章を読んでどう思うだろうか。本音のところを聞いてみたい。

安心できる生活を

『上田クリーンセンター』1号炉の工事が完了！

問い合わせ
上田クリーンセンター（TEL㉒0666）

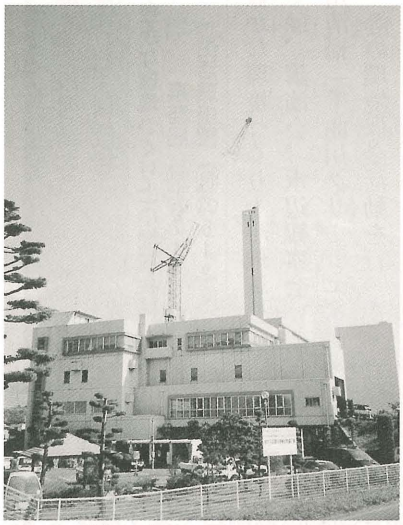
■工事が進む上田クリーンセンター

上田クリーンセンターでは、7月からダイオキシン類排出抑制のために排ガス高度処理施設の整備工事を行っています。10月末現在で1炉の工事が完了し、今後11月から来年3月までの予定で、引き続きもう1炉の工事を行っています。

今回の工事は、最新の排ガス処理（バグフィルターの採用等）により大幅なダイオキシン類削減を実現し、平成14年度以降の厳しい規制基準に対応するものです。

10月24日㈰から同31日㈰までの間、炉を完全に停止して中央制御室コンピュータを始め電気系統の工事を実施しました。

焼却ができない間、ごみはひたすらピットにためていくしか方法はありませんが、施設周辺の住民の皆さんのご理解と、広域連合内の丸子クリーンセンター・東部クリーンセンターの協力もあり、なんとかクリアーすることができました。

炉の全面停止期間中、皆さんにはごみ減量にご協力いただきありがとうございました。

■中央制御室コンピュータ

■焼却炉停止期間中のごみ量の比較

平成11年度10月分	平成10年度10月分	10月炉の停止期間（1週間の分）	10月炉の停止期間昨年同時期
約2683トン（約1401トン）	約2815トン（約1551トン）	約593トン（約313トン）	約617トン（約346トン）

＜上段は全体焼却量・下段は全体のうち家庭ごみ収集分＞

1か月を通じて約5パーセント(132トン)、炉の停止期間は約4パーセント(24トン)のごみ減量ができました（うち家庭ごみ収集分については約10パーセントの減量）。

ご協力ありがとうございました。今後とも、ダンボールや新聞紙の束など資源物になるものはごみにしない、生ごみは極力たい肥化していくなど、いっそうのごみ減量をお願いします。

年末・年始のごみ収集は！

■クリーンセンター受け入れ時間

午前の部　8時30分～11時45分
午後の部　1時～4時

■年末・年始のごみ収集および受け入れ

月日	収集地区	クリーンセンター受け入れ
12月23日㈭天皇誕生日	木曜収集地区	平常どおり
12月29日㈬	水曜収集地区	平常どおり
12月30日㈭	木曜収集地区	平常どおり
12月31日㈮	休み	午前の部のみ
1月1日㈯元日	休み	休み
1月2日㈰	休み	休み
1月3日㈪	休み	休み
1月4日㈫	平常どおり	平常どおり
1月10日㈪成人の日	月曜収集地区	平常どおり

※年末は、クリーンセンターの受け入れが特に込み合いますので、清掃は早めに済ませましょう。

お知らせ

上田市エコストア（環境に優しいお店）認定店

環境業務課（TEL㉒0666）

次の事業所が、上田市エコストアとして新たに認定されました。各事業所の店頭には、上田市エコストア認定店のステッカーがはってあり、取り組み内容が明示されていますので、市民の皆さんの利用を推奨するとともに、ご協力をお願いします。

なお、詳しくは、お問い合わせください。

■新たな上田市エコストア認定店

認定店名	所在地	取り組み内容
A・コープコアしおだ店	中野64-1	包装材の簡素化、再生品の販売、野菜類の単品売り、ペットボトルの回収等
マックスバリューしおだ野店	神畑373	包装材の簡素化、再生品の販売、ペットボトルの回収等
長野県連合青果株式会社	秋和531-1	再生品の利用、廃棄物の分別徹底と適性処理、職場・周辺環境の衛生管理

上田市民会館

■二の丸1-2　TEL㉒0762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
12/19(日)	上田市消防音楽隊定期演奏会	13:30	無料	消防部総務課（TEL㉖0019）

上田市文化会館

■材木町1-2-3　TEL㉒0760

12/12(日)	スタジオJoyダンシングコンサート	18:00	無料	スタジオJoy（TEL㉗5682）
12/16(木)	市制施行80周年記念事業中電文化講演会	18:30	無料	市制施行80周年記念事業事務局（TEL㉓5112）

私の好きな上小地域の景観色紙展

上小地域の好きな景観を描いた色紙の応募作品（99点）を展示します。

展示会場	展示期間
中央公民館展示室	12月10日(金)～同12日(日)
上田西武市民ギャラリー	来年２月18日(金)～同22日(火)

個人支援会員を募集しています

豊かな環境づくり上小地域会議事務局（TEL㉕7113）
生活環境課（TEL㉓5120）

豊かな環境づくり上小地域会議では、講演会、水辺観察会、河川清掃「千曲川クリーンエイド」等の環境保全活動を行っています。これらの活動は、会員の皆さんの会費を中心として運営されています。会費は、一人当たり一口500円です。申し込み一口につき「コニーちゃんのエコバッグ」を1個差し上げます。12月9日(木)までにお申し込みください。

農業所得標準の一部が廃止になっています

上田税務署（TEL㉒1234）
税務課（TEL㉓5115）

所得税および市県民税は、納税者自らが正しい所得金額を計算して申告をすることになっていますが、農業所得については従来から、農業所得標準を目安として使用した申告が一般的に行われてきました。

しかし、農業所得標準の簡素合理化等により、次の作物が廃止となっています。標準廃止農家へ例年お送りしている「農作物収入金額等報告書」は送付しませんので、他の作物（米等）も含め収入金額・支出金額等ご自身の記帳等に基づき、農業所得を計算（収支計算）し申告していただくことになります。

詳しくは、お問い合わせください。

■農業所得標準廃止の品目・廃止年分

廃止年分	廃止品目
平成10年分以降	巨峰（施設の無加温と雨よけ）、トルコギキョウ、カスミソウ（ハウス）、カーネーション（ハウスでビニール簡易と露地）、スターチス（ハウス）、しゃくやく（ハウスの無加温）、りんどう（ハウス）、その他花卉（ハウス）、きゅうり（ハウスの無加温と雨よけ）、トマト（生食でハウスの無加温と雨よけ）、アスパラガス（ハウス）、ほんしめじ、肉牛、乳牛、乳牛の子
平成11年分以降	小菊露地、なめこ
平成12年分以降	グラジオラス切り花・球根、えのきだけ、しいたけ

トイレのくみ取り 年末年始の操業等について

生活環境課（TEL㉓5120）

12月26日(日)と、同29日(水)午後から1月3日(月)までは、トイレのくみ取り業務が休みとなります。なお、12月23日(木)の業務は通常どおり行います。

特に年末は、くみ取りの依頼が集中しますので、くみ取りを希望するかたは早めに業者へご連絡ください。また、来年1月から6月までの第4土曜日の業務は休みとなる予定です。

12月は「大気汚染防止推進月間」

生活環境課（TEL㉓5120）

環境庁では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」とし大気保全意識の高揚を図っています。大気をきれいにするために、身近なことから実践しましょう。

▽車から離れるときや、荷物の積み降ろしをする間など、不要なアイドリング（エンジンをかけっぱなしにすること）はやめましょう。

▽家庭や事業所からでるプラスチック類などの燃えないごみの焼却は禁止されています。また、燃えるごみの焼却も近隣の迷惑になるので極力避け、ごみは分別して出すようにしましょう。

地域映像デジタルアーカイブ事業

『映像発掘探検隊』の実施

マルチメディア情報センターでは、地域に残る写真やフィルムなどの映像資料の収集を行う「映像発掘探検隊」事業を実施します。

「映像発掘探検隊」は、この地域に残る写真やフィルムなどの映像資料を、地域の「文化」として保存再生することを、広く市民の皆さんに呼びかけるもので、その情報を収集し、デジタル映像情報として保存、再生し、さらには再利用を進めようとするものです。

■保有する映像資料の情報をお寄せください！

映像資料を保有されているかたは、電話・ＦＡＸ・郵送・E-mailのいずれかの方法で、情報を提供してください。

▷**確認したい事項**　①撮影されているものの概要　②撮影者　③撮影時期　④枚数　⑤形式…写真(プリント・フィルム・ガラス乾板ほか)、映画（ＶＨＳ・β・16ミリ・８ミリ・9.5ミリほか）　⑥連絡者の氏名、住所、連絡先(電話番号)

▷**問い合わせ・連絡先**　映像発掘探検隊実行委員会事務局（マルチメディア情報センター内・〒386-1211上田市下之郷812-1・TEL㊴１０００・FAX㊴１０１０・E-mail：tanken@umic.ueda.nagano.jp）

ごめい福をお祈りします

（10月届け出分・敬称略）

竹内　雪子　上沢　90
小池　昭江　御所　72
面尾　隆司　千曲町　70
齊藤　良一　山口　85
小林みよ志　院内　86
赤羽　彊　小泉　78
林　とみ江　八木沢　53
北澤とらの　梅が丘　88
石井　恒子　長島　78
児平　敏夫　新田　59
六川　三枝　大久保　71
中村　とみ　赤坂　82
竹内　英一　小泉　83

長谷川廣義　岩下　89
成澤　文雄　緑が丘　73
原田　晴章　手塚　84
小岩井利雄　下塩尻　88
武舎ツヤ子　倉升　54
小柳　育司　諏訪部　85
武井　甲三　神科新屋　75
田中　正義　新田　78
芦田ユキ子　大久保　72
井出二三子　五加　72
山岸　博　上堀　98
白石みな子　大屋　76
流石　英記　学海北　38
金子美代子　城北　81
大塚　英人　大日木　72
木地文三郎　新屋　76
宮沢　浅人　下室賀　70
山寺　勝一　大手町　81

川上　英世　染屋　96
尾崎　英雄　下青木　82
小松　武義　東前山　88
赤塩　光子　院内　77
小宮山芳子　中常田　77
春原　ツル　生塚　95
小嶋　尚二　下常田　80
竹内　栄　学海北　38
結城　政彦　泉町　63
東井喜美子　諏訪形　85
石坂さわい　町吉田　84
内堀　文夫　国分　61
栁澤　光乃　大久保　60
師川　陽一　諏訪部　62
宮本　秋子　御所　85
飯島　杏榮　築地　89
金子すず子　上紺屋町　79
須崎　登　伊勢山　71

清水　福治　中野　84
山極袈裟万　手塚　77
清水　弘　松尾町　57
青木　佐一　上塩尻　83
増田　榮一　上川原柳　85
田村　勇　学海北　50
笹木　正一　中之条　79
大隅　イチ　奈良尾　95
清水　常夫　森　78
小林ふじ江　桜台　78
深草　艶子　大湯　87
青柳　秀志　新田　49
内堀ソナ代　川辺町　74
髙橋　明　川辺町　91
内川　勝慶　浦野　89
川上　信　丸堀町　73
細田万喜治　中村　75
横山千恵子　下堀　49

市税等の休日窓口を開設ご利用ください

収税課（TEL㉓5117）
国保年金課（TEL㉓5118）

市税および国民健康保険税・国民年金保険料の休日納付窓口を開設します。当日は納付のほか、納税相談にも応じますのでご利用ください。詳しくは、お問い合わせを。

▽とき　12月18日㈰・同19日㈪・同25日㈰・同26日㈪・同29日㈫・同30日㈬午前8時30分～午後5時　**▽ところ**　市役所本庁舎1階（収税課・国保年金課窓口）

市民の森スケート場12月20日から営業開始

体育課（TEL㉓5105）

▽営業期間　12月20日㈫～来年2月20日㈰（休場日…12月31日㈯・1月1日㈰）　**▽営業時間**　午前9時～午後4時30分　**▽使用可能リンク**　外周リンクのみ（改修工事のため）　**▽その他**　スケート場の設備老朽化や、最近の温暖化による冷凍能力の低下により、本年度から大改修をすることになりました。たいへんご迷惑やご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

緊急医案内サービスをご利用ください

長野県医師会（TEL026-226-2325）
県医務課（TEL026-235-7145）

休日や夜間の緊急医を電話・FAX・インターネットで案内します。

不明な点は、お問い合わせください。

▽電話・FAX案内　0120-890-421　**▽インターネット案内**　http://www.qq.pref.nagano.jp/

県単ふるさと農道（伊勢山地区）が12月15日全線開通

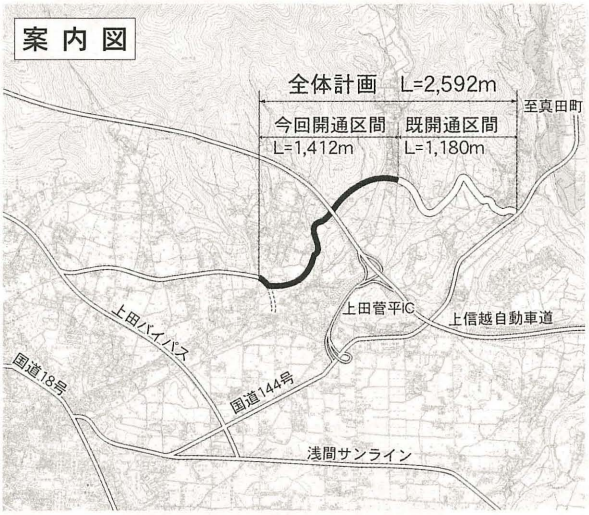

平成5年度から実施している「県単ふるさと農道整備事業」（伊勢山地区）は平成10年8月に一部開通し、12月15日には伊勢山の国道144号から大久保入り口までの延長2592mが全線開通となります。当日は10時30分より開通式を行い、式終了後一般に供用開始をしますのでご利用ください。

地権者や関係者の皆さんご協力をいただきありがとうございました。

問い合わせ　上小地方事務所土地改良第二課（TEL㉕7136）
上田市土地改良課（TEL㉓5123）

発行
■上田市（〒386-8601 長野県上田市大手1-11-16）
編集
■秘書課（TEL㉒4100 FAX㉓5111）
印刷
■田辺印刷㈱（上田市問屋町237-5 TEL㉒1492）

保健ガイド

健康推進課（TEL㉓8244）

■骨健診（骨密度測定）を受けましょう

骨粗しょう症を予防するためにも、骨密度を測って自分の骨の状態を知ることは大切です。

とりわけ女性の場合は、閉経前から数年ごとに健診を受け、変化の推移を把握していくことも大切です。

骨密度は短時間で手軽に測定できますので、お気軽にお受けください。

▷とき・ところ　来年1月20日㈭・同21日㈮…市役所保健センター、同24日㈪…中央公民館、同25日㈫…創造館（いずれも午前9時30分～11時30分、午後1時～3時の間の指定する時間）　**▷対象**　20歳以上の上田市民　**▷定員**　240名（申し込み多数の場合は抽選）　**▷費用**　個人負担1800円（70歳以上のかたなどの減免はありません）　**▷申し込み**　12月15日㈬（当日消印有効）までに、はがきに、住所・氏名［フリガナ］・生年月日・電話番号を明記して、健康推進課（〒386－8601上田市大手1－11－16）へ。

■指定居宅介護支援事業者の追加指定

県から指定居宅介護支援事業者が指定されました。

この事業者は、介護認定申請の代行やサービス事業者との連絡調整をして介護サービス計画を作成することができます。すでに広報でお知らせした事業者とあわせてご活用ください。

また、所在地や電話が変更になった事業者についてもあわせて搭載しました。

■指定居宅介護支援事業者（11月1日現在）

指定居宅介護支援事業者名	所在地	電話
特別養護老人ホームさかき美山園	埴科郡坂城町南条2725番地2	㉜8182
サクラサービス㈱サクラケア更埴店	更埴市小島長福寺3171番地5	026－273－4115
㈱日本介護サービス長野支店	長野市平林73番地1	026－259－7020
上田市社会福祉協議会介護相談センター（ふれあい福祉センター内。旧上田郵便局）	上田市中央3-5-1	㉕2637
丸子中央総合病院居宅介護支援センター	小県郡丸子町上丸子335番地5	㊷3050

▷問い合わせ　介護保険課（TEL㉓6246）

～雪道の走行は慎重に安全運転を心がけましょう～

除雪作業にご協力を

いよいよ雪と氷の季節がやってきます。市では降雪や路面凍結に備え主要道路の除雪・融雪剤（塩化カルシウム）散布作業を次のとおり実施していきます。安全な道路確保のため、みなさんのご協力をお願いします。

■冬の道路について

冬期は雨が降っても、雪が降っても夜間や早朝になると気温が下がり、道路面は凍結します。凍った路面では「人」も「車」も滑りやすくなり、スリップによる事故が多くなります。このため、道路を管理する国・県・市町村では、冬期間除雪・融雪剤散布等の路面管理を実施します。

■市内の除雪と融雪剤散布について

指定した主要な道路と峠道を中心に、委託した除雪担当者が次の要領で除雪・融雪剤散布作業を実施します（除雪・融雪剤散布指定路線は、市役所土木課と塩田・川西・豊殿の各支所に掲示してあります）。

①除雪作業は、積雪が10センチメートル（峠道では5センチメートル）を越えるときに出動します。

②融雪剤（塩カル）散布は、路面が凍結しているときや夜間凍結の恐れがあるときに作業に出動します。散布は指定した道路を実施しますが、機械の管理上、作業の帰りに融雪剤の残りを指定以外の道路にも散布することがあります。これは融雪剤の残量の有無によるもので、その都度散布することはできません。

※塩カルの知識

- **融雪剤が車に付着すると錆びるので、早めに洗い流してください。**
- **融雪剤は一度氷と反応して溶けると、水といっしょに流れてしまい融雪効果がなくなります。**
- **氷点下10℃以下になると融雪効果が落ちてしまいます。**

③除雪担当者は、常に天気予報を聞きながら出動準備をしています。また除雪・融雪剤散布をする運転手も、朝の通勤、通学に間に合わせるため、早朝から作業をしていますが、作業を完了させるには時間がかかります。ご了承ください。

■冬期道路通行についてのお願い

①市内の道路のすべてを除雪・融雪剤散布することは、運転手の人数、機械の台数等により困難です。地区内の道路や歩道等の除雪・融雪については皆さんや自治会等でお願いします。なお、融雪剤は自治会を通して配布しています。必要な自治会は、土木課応急工事係（TEL㉒2134）へお問い合わせください。

②積雪・凍結路においては、スタッドレスタイヤの早めのはき替え、タイヤチェーン等の防滑装置の早めの装着、時間に余裕を持ってスピードを控えめにして安全運転でお願いします。

③除雪・融雪剤散布は大型機械を使用して作業をしますので、路上駐車や路上に物を置かないようにお願いします。

■問い合わせ　土木課（TEL㉓5126）